

川島町教育大綱(案)

(令和8年度～令和12年度)

川島町は豊かな自然と伝統が息づく町です。変化の激しい時代において、子どもたちが「かわじままち」への誇りを胸に、自ら学び、夢に向かって未来を切り拓く力を育むため、新たな教育大綱を策定しました。

学校・家庭・地域が一体となり、創造性・自立性を育むとともに、誰もが生涯を通じて学び輝ける「人づくり」を全力で推進します。

町の未来を担う宝を、皆さまと共に育んでまいりましょう。

令和8年3月 川島町長 藤間 隆



策定の趣旨

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第1条の3に規定されているもので、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、地方教育行政法第1条の4第1項に基づいて町長と教育委員会とで行われる「総合教育会議」を経て、町長が教育施策の基本方針を定めるものです。

基本理念

川島町教育大綱では、一人ひとりの夢を大切に育み、地域と共に手を取り合いながら、輝かしい未来を切り拓く力を育てる教育を推進するため、第6次川島町総合振興計画に位置付けられている戦略目標の【未来へはばたく人財をそだてる】を踏まえ、次の基本理念を掲げます。

共に学び 未来を創る

5つの基本目標

基本目標1 確かな学力と自立性の育成

めまぐるしく変化する社会を生き抜くための確かな学力の習得と創造性を磨きます。多様な生き方を学ぶキャリア教育を推進し、自己肯定感を高めながら、自ら考え行動できる自立した社会人としての基盤を築きます。

基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成

他者を思いやる心や規範意識、多様性を尊重する態度など、人間としての土台となる「豊かな心」を育みます。食育や運動を通じて自分の体を大切にする意識を高め、生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための「健やかな体」を育成します。

基本目標3 教育環境の整備・充実

安全・安心に学べる教育環境を整備します。教職員の専門性と指導力の向上を図る研修を充実させるとともに、校務の効率化（働き方改革）を進めます。学校・家庭・地域が一体となった開かれた学校運営を通じて、質の高い教育を目指します。

基本目標4 生涯学習・生涯スポーツの推進

生涯を通じて、学習活動・スポーツ活動等をするための環境づくりと仕組みづくりを推進し、学び・活動する楽しさを発見できるよう取り組みます。地域の知の拠点である図書館を中心に本に親しみ、学習する環境づくりに努めます。

基本目標5 社会教育の充実

趣味や教養に関する学習・家庭教育の支援・地域の課題解決のための多様な学習や活動を通じて、人を育て、より良い地域づくりに取り組みます。文化財の保護・活用や伝統文化の継承への支援を図り、郷土への愛着と誇りを醸成します。